

4 会の歩みと活動内容

「NPO法人建築Gメンの会」の歩み

2000. 05. 08	特定非営利活動法人設立認証申請
2000. 08. 25	特定非営利活動法人として認証される
2001. 04. 01	事務局を東京都多摩市に移転
2001. 11. 19	全国に住まい110番電話相談窓口開設（現在全国40箇所）
2002. 07. 15	第一回建築Gメン認証試験合格者に「建築Gメン」の称号を与える以降毎年度実施
2012. 04. 05	事務局を東京都品川区に移転
2015. 12. 14	事務局を現在の東京都世田谷区に移転

組織の規模

会 員 数	正会員42名	一般会員26名	団体一般会員1社
有資格者数 (重複者有)	弁護士6名 一級施工管理技士10名 建築Gメン登録43名	一級建築士43名 地質調査技士1名	二級建築士5名

活動実績 (※2014年度実績)

年間電話相談件数	1000件
調査鑑定実績	120件
会報発行	12回
関係機関への講師派遣	4回
無料講演・相談会	3回
技術者向け研修会	4回

写真で見る建築Gメンの活動



建物の調査・検査



検査技術者（建築Gメン）の育成



鑑定書・調査報告書の作成



情報発信（会報「楔」の発行）

5 調査・検査依頼例

- ・欠陥住宅調査
- ・欠陥マンション調査
- ・欠陥建築（ビル、保育園、工場、その他）調査
- ・住宅の工事中第3者検査
- ・工事請負契約前の相談、契約図書チェック
- ・建売住宅購入前の第3者検査
- ・建売住宅内覧会立合い
- ・マンション内覧会立合い
- ・近隣工事の振動・掘削等による被害調査
- ・欠陥住宅（欠陥マンション）訴訟用の調査報告書（鑑定書）作成、補修工事費用積算
- ・欠陥住宅（欠陥マンション）訴訟の意見書作成
- ・住宅の瑕疵調査
- ・雨漏り原因調査
- ・マンション大規模修繕工事コンサルタント
- ・マンション大規模修繕工事の第3者検査
- ・補修工事の第3者検査
- ・リフォーム工事の欠陥調査
- ・悪質リフォーム調査
- ・住宅耐震診断
- ・マンション・ビル耐震診断
- ・マンション耐震性調査
- ・マンション構造躯体調査
- ・マンション外壁タイル剥落原因調査
- ・現在住んでいて特に問題ないが、欠陥がないか調査して欲しい
- ・工事監理

6 事務局のご案内

〒154-0001
東京都世田谷区池尻2-2-15-201
電 話 03-6805-3741
ファクス 03-6805-3719

E-mail jimukyoku@kenchiku-gmen.or.jp
home-page <http://www.kenchiku-gmen.or.jp/>

電話受付 月曜～金曜（祝日を除く）10時～17時



2015年度版 建築Gメンの会 菜

CONTENTS

- 1 NPO法人建築Gメンの会って？
- 2 どんな相談に応じてくれるの？
- 3 さあ、建築Gメンの会にアクセスしよう！
- 4 会の歩みと活動内容
- 5 調査・検査依頼例
- 6 事務局のご案内

住宅の第三者検査と住まいの110番

1 NPO法人建築Gメンの会って？

建築Gメンの会は、住まいの110番

NPO法人建築Gメンの会とは

「欠陥住宅をなくして欲しい！」
多くの声を力に立ち上がった、設立
から16年目の民間非営利団体です。
講演・相談会をはじめ、日常の電
話相談などの住まい110番活動や、
工事・契約の第三者チェックや欠
陥住宅の調査鑑定を行っています。
また、私達自身の検査技術の向上
にも力を入れています。

建築Gメンの会定款＜抜粋＞

（目的）

第3条 本会は、建物の検査・研究に関する
事業を行うことにより、国民の生命、
健康及び財産の保護を図り、もって
公共の福祉の増進に寄与することを
目的とする。

（活動の種類）一 抜粋一

第5条 本会は特定非営利活動に関わる次の
事業を行う。

- ①住宅その他の建築物の工事監理及び検査
- ②住宅その他の建築物の監理及び検査に関する講演・出版
- ③欠陥住宅に悩む人の無料相談会
- ⑦工事監理並びに調査鑑定依頼に関する技術向上に向けての研修活動
- ⑧消費者・生産者からの鑑定依頼に対する対応

2 どんな相談に応じてくれるの？

住まいでお悩みの方 ご相談ください！

こんなことはありませんか？

Aさん

新築住宅を建てようと思うけど、
手抜き工事が心配だ。

Bさん

建売・中古住宅を買おうと思うけど
建物に欠陥がないかと不安に思う。

Cさん

築20年の我が家に、リフォーム
業者がよく訪ねてくる。業者の言
うとおりリフォームしても大丈夫？

Dさん

住まいの欠陥で困っているが、業
者に対応してくれない。

Aさんの場合には、

後々の欠陥住宅トラブル回避の為に、
工事途中のチェックが重要です。当会では、
正しく施工が行われているかのチェ
ックを行うメンバーを紹介しています。

Bさんの場合には、

完成した建物のチェックは、床下、小屋
裏等の構造上重要な部分の確認が不可欠
です。検査のプロ（建築Gメン等の当会
メンバー）がチェックいたします。

Cさんの場合には、

住まいのメンテナンスは重要！ただし、
正しく行わないと逆効果になる場合もあ
ります。工事の前に、何処が痛んでいる
のかをしっかりとチェックする必要があります。
不安な時には住まい110番へ！

Dさんの場合には、

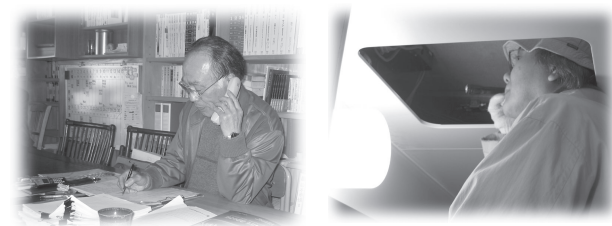
まず、建物にどのような欠陥があるのか
を調べる必要があります。法律に違反し
ているのか？契約内容と相違しているの
か？など、根拠明確に業者に伝えること
が大切です。建築Gメンを中心とする当
会メンバーは、住まいを鑑定し、報告書
を作成します。

3 さあ、建築Gメンの会にアクセスしよう！

無料電話相談窓口「住まい110番」と
検査・調査業務（有償）のご案内

1 住まい110番はこんなところ。

住まいに関するさまざまな相談を受け付ける「住まい110番」は建築士
等の当会メンバー有志により、窓口を全国39箇所以上に設置していま
す。当会ホームページで各窓口の一覧をご紹介しますので、直接
最寄の相談員へお電話ください。当会ホームページをご覧になること
ができない方は、03-6805-3741へお電話ください。相談内容
に応じた各窓口をご案内いたします。



2 調査や検査のご相談は？

上記「住まい110番」各窓口で対応いたします。
どのような調査が必要か？というご相談も承ります。
また、事務局（03-6426-1350）に希望する内容をお知らせい
ただければ、メンバーをご紹介します。

留意事項

- ・電話での相談は無料です。
- ・現地に調査を実施する場合は、調査費用をご負担
いただくこととなります。
- ・調査や検査に必要な費用は、調査する物件により異な
りますが、おおよその目安は、現地調査＋簡易な報告
書作成費用を合わせて6万円～、工事中の検査の場合
は1回につき3万円～（いずれも1時間あたり税抜き
8,000円）となります。また、別途、移動人件費と交
通費もご負担いただくこととなります。
- ・調査や検査等は、メンバーの個人の責任において、その
業務を受託し、実施いたします。特別の場合を除いて、
会が契約をすることはありません。
- ・ここでいうメンバーとは、当会の会員の略称として
使用しています。